

平成 2 7 年 第 2 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

箕面市教育委員会

平成 27 年 第 2 回
箕面市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成 27 年 12 月 14 日 (月) 午前 10 時 30 分

1. 場 所 箕面市役所 別館 3 階 教育委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員 長 職 務 代 理 者 中 享 子 君
委 員 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜 由 美 君
委 員 高 野 敦 子 君
委 員 (教 育 長) 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局副部長 小 西 敏 広 君
子ども未来創造局
担 当 副 部 長 岡 裕 美 君
教 育 政 策 室 長 村 田 麻 子 君
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事 松 野 真 里 君
教 育 政 策 室 巢 組 裕 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 4 教育委員会事務局職員に係る分限事案に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 5 箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会人事発令の件

(午前10時30分開会)

○委員長職務代理者（中享子君）：ただ今から、平成27年第2回箕面市教育委員会臨時会を開催いたします。なお、本日は山元委員長が遅参されますので、山元委員長が来られるまでは私が代理で議事進行を務めます。それでは議事に先立ちまして、事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長職務代理者（中享子君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長職務代理者（中享子君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長職務代理者において大橋委員を指定いたします。

○委員長職務代理者（中享子君）：それでは、日程第2、報告第82号「箕面市職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、箕面市教育委員会事務局職員に係る分限事案の処分の決定を厳正かつ公正に判断するため、箕面市職員分限懲戒審査委員会規程第1条に規定する箕面市職員分限懲戒審査委員会に対し諮問を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○委員長職務代理者（中享子君）：それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者（中享子君）：ないようですので、報告第82号を採決い

たします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長職務代理者(中享子君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長職務代理者(中享子君) : 次に、日程第3、報告第83号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長 : 本件は、箕面市立学校教諭の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会規程第2条第1項の規定に基づき、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。

○委員長職務代理者(中享子君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長職務代理者(中享子君) : ないようですので、報告第83号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長職務代理者(中享子君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長職務代理者(中享子君) : それでは次に、日程第4、報告第84号「教育委員会事務局職員に係る分限事案に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」、日程第5、議案第75号「箕面市立学校教諭の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教諭の処分の件」及び日程第6、議案第76号「箕面市教育委員会人事発令の件」は、いずれも人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長職務代理者(中享子君) : それでは、皆様の総意により非公開といたします。

(報告第84号、議案第75号及び議案第76号に係る審議)

(議案第75号に係る審議の途中から山元委員長が出席。議事進行を中委員長職務代理者から山元委員長に交代)

○委員長(山元行博君) : 本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案

2件、報告3件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成27年第2回箕面市教育委員会臨時会を閉会いたします。

(午前10時53分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長職務代理者

中 享子

委員

大橋 亜由美